

会 議 録

会議の名称	平成28年度第1回東村山市障害者自立支援協議会（拡大）定例会				
開催日時	平成28年8月1日（月）午後3時5分～午後4時55分				
開催場所	東村山市市民センター2階 第1・第2会議室				
出席者 及び欠席者	<p>●出席者：</p> <p>（定例会委員）岸野靖子、小林冬子、村瀬崇、秋元厚彦、高橋節夫、高橋千恵子、高澤律子、松本恭子、芦崎康彦、山中誠一、田宮良、長島文夫、千葉道子</p> <p>（専門部会委員）稲森直孝、岡嶋明美、土屋保積、中村公則、吉村淳、太田民子、茂木貴之、田澤義直、東原まつ江、臼田誠寿、長谷川友子、吉澤洋人、宮崎卓矢</p> <p>（市）渡部市長 山口健康福祉部長、河村健康福祉部次長、花田障害支援課長、小倉課長補佐、宮本事業係長、加藤支援第1係長</p> <p>●欠席者：林崎堅司</p>				
傍聴の可否	傍聴可	傍聴不可の場合はその理由	/	傍聴者数	0名
会議次第	<p>1. 開会</p> <p>2. 委嘱状の交付</p> <p>3. 市長挨拶</p> <p>4. 委員自己紹介</p> <p>5. 役員選出</p> <p>6. 協議（報告）事項</p> <p>（1）これまでの東村山市障害者自立支援協議会の活動内容について</p> <p>（2）研修会の開催内容について</p> <p>（3）東村山市内社会福祉法人連絡会相談支援事業検討委員会の委員の選出依頼について</p> <p>7. 情報交換</p> <p>8. 閉会</p>				
問い合わせ先	<p>健康福祉部 障害支援課</p> <p>担当者名 小倉</p> <p>電話番号 042-393-5111（内線3166）</p> <p>ファックス番号 042-395-2131</p>				
会 議 経 過					
<p>1. 開会</p> <p>○委員出席数が過半数を超えているため、会議が成立。欠席委員は1名のみ。</p> <p>2. 委嘱状交付</p> <p>○市長より定例会委員及び専門部会委員に委嘱状の交付。</p>					

### 3. 市長挨拶

#### ○市長

皆様、こんにちは。本日はお忙しい中、平成28年度第1回東村山市障害者自立支援協議会拡大定例会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。皆様には、定例会委員、並びに専門部会各部会員の委嘱状を交付いたしました。引き続きの方も新規にご就任いただいた方もいらっしゃいますが、むこう2カ年、当市の障害福祉の向上のためにそれぞれのお立場でご協力いただきますようお願い申し上げますとともに、重ねて感謝申し上げます。

当協議会は、今期で2期目となりました。多摩地域のなかで障害者自立支援協議会が発足するのが最後という状況でありましたけれども、この2年間で市内それぞれの事業所さん、団体等々で顔合わせをしていただき、ネットワークづくりに努めていただき、また、それぞれのお立場から東村山市の現状、課題についてご討議をいただいたところがございます。今期から1期目の成果と課題を踏まえまして、より良い、障害者にとって住みよいまちづくりを進めていくために、ぜひ、今後ともよろしくようお願い申し上げます。

### 4. 委員自己紹介・・・【資料1】

#### ○定例会委員、専門部会委員自己紹介

#### ○事務局自己紹介

### 5. 役員選出・・・【資料2】

#### ○事務局A

会長及び副会長の選出です。選出方法について、事務局から説明します。

#### ○事務局B

資料2に基づき説明を行う。

#### ○事務局A

委員の皆様からご意見がありましたらお願いします。

#### ○A委員

前任の方に引き続き、学識経験をもっておられます岸野委員にお願いできればと思います。

#### ○事務局A

ただ今、岸野委員に会長をお願いできればとのご提案がありましたが、他の委員の皆さまはいかがでしょう。

#### ○全員

承認の拍手

#### ○事務局A

岸野委員、会長就任をご承諾いただけますか。

#### ○岸野委員

私ではよろしければ、一生懸命やらさせていただきます。

#### ○事務局B

ご承諾いただき、ありがとうございます。次に副会長の選出ですが、東村山市障害者自立支援協議会設置規則第5条第2項により副会長は会長からの指名となっています。会長さんいかがされますか。

#### ○会長

東村山市障害者自立支援協議会の設置にあたり、平成24年度から東村山市にお

ける自立支援協議会のあり方検討会で準備をされてきたと聞いています。あり方検討会の委員もなされ、これまで専門部会の部会長としても活躍してこられた高橋千恵子委員にお願いしたいと思います。

○事務局A

それでは、会長、副会長が決まりました。会長さんと副会長さんには席の移動をお願いします。

(会長、副会長、それぞれ席へ移動)

○会長及び副会長

会長及び副会長からそれぞれ就任の挨拶が行われる。

○事務局A

会長、副会長が選出されましたので、これからの議事進行を会長にお願いします。

○会長

傍聴人がいましたら傍聴を許可したいと思いますが、異議はありませんか。

(発言する者なし)

○会長

異議なしと認めます。それでは、傍聴申請があればこれを許可します。本日の会議の内容ですが、お手元に配布してあります次第のとおりです。よろしくをお願いします。

## 6. 協議（報告）事項

### (1) これまでの東村山市障害者自立支援協議会の活動内容について

・・・【資料2から資料6】

○会長

協議（報告）事項（1）これまでの東村山市障害者自立支援協議会の活動内容についてを議題とします。これまでの定例会の活動内容について、事務局から報告をお願いします。

○事務局A

資料2、資料3に基づき説明を行う。

○会長

次に、これまでの専門部会の活動内容について、最初に相談支援部会のご報告をこれまで部会長をなされていまして副会長さんからお願いします。

○副会長

最初に、前回開催された平成28年3月1日の定例会以降の相談支援部会は、本日までに、3月17日、4月21日、5月19日、6月16日、7月21日の計5回開催しています。活動内容について3点ほどにまとめて報告します。

1点目は、相談支援事業所紹介リーフレットです。障害福祉サービスを利用する方が必要となる「サービス等利用計画」ですが、同計画を作成する指定特定相談支援事業所を市の窓口等で案内する場合、「各事業所が共通フォーマットで作成した冊子をもとに案内してはどうか」という意見が当部会の委員さんからあり、資料4にありますように、介護保険制度のケアマネージャーを紹介する冊子を参考に、現在、詳細をつめているところです。

2点目は、これまで継続的に「業務を通じて感じた課題について解決策を考える」と題して、意見交換を行っております。3月の定例会でも報告しましたが、当市内に現在不足しているサービスの他に、居宅介護サービス関係や、障害児の支援についても意見が出されています。まずは出された意見を整理したうえで、定例会でご報告したいと考えております。また、当市には基幹相談支援センターが設置されて

いません。現在、当市における基幹相談支援センターのあり方についての意見交換をしていくため、既に基幹相談支援センターを設置している自治体の視察を予定しております。情報収集をしながら、今後当市の基幹相談支援センターのあり方について議論を深め定例会にご報告できればと考えています。

3点目は、サービス等利用計画の達成率について報告します。資料5をご覧ください。前回の定例会では、口頭での報告でしたが、今回は都からの資料提供が間に合いましたので、12月と3月の実績を示した資料です。6月の状況は市から、障害者総合支援法では96.3%、児童福祉法では97.8%の達成率と聞いています。

次に、2年間の活動内容を振り返りますと、平成26年度は、サービス等利用計画の作成や情報交換、事例検討を等の相談支援専門員としての基礎固めの1年でした。平成27年度は、「業務を通じて感じた課題について解決策を考える」と題して各委員が抱える問題意識や不足している障害福祉サービス等を出し合ったところです。ただ、時間が無く整理ができておりませんので、平成28年度は、各委員から出された意見・課題をさらに整理していくことを考えております。

○会長

それでは就労支援部会のご報告をこれまで部会長をなされていましたB委員さんからお願いします。

○B委員

最初に平成28年3月1日の定例会以降の就労支援部会の活動内容について報告いたします。6月の部会では、平成30年4月の障害者総合支援法の改正により、新たに設けられる「就労定着支援」というサービスについての意見交換や、平成28年度東村山市における障害者就労施設等からの物品等の調達方針について市から説明がありました。

次に、2年間の活動内容を振り返ります。平成26年度の主な取り組みは、資料6の東村山市アセスメント結果シートの作成です。就労継続支援B型のサービスを新規にて利用される方の能力評価をする時に必要な項目を整理いたしました。近隣市においても当市のシートを参考にされている例が見受けられ、関係者からも評価をいただいています。

平成27年度の活動は、障害のある方が就労を継続していくうえでの本人や支援者の課題を抽出し、どのような支援が必要であるか、一定の整理を行い始めたところです。また、トーコロ青葉就労サポートセンター「アリーバ」の見学を行ない、必要な情報収集を行いました。

○会長

定例会や専門部会からの報告について、ご意見がありましたらお願いします。  
(発言する者なし)

○会長

私から感想等を言わせていただくと、平成27年度の定例会で配布された資料である事業所一覧は、市民の方に見ていただけることになれば、大変役に立つと思いました。また、サービス等利用計画の作成率が高く、各指定特定相談支援事業所さんが努力されていることがよくわかりました。アセスメント結果シートは、アセスメント自体が大変なことですが、わかりやすいシートであると思います。事務局に先に伺っていたのですが、「理由」の欄に、実際には本人の伸びしろというか、こういうことに働きかけるともっとこの方は自立して行けるのではないかと理由が丁寧に書かれているということを知りました。このアセスメント結果シートは、もっと深めていただいて、できればその方の強みのような項目があるといいなと思いました。折に触れてご検討いただければと思います。他に意見が無いようですので、

次に進みます。

(2) 研修会の開催内容について・・・【資料3】

○会長

協議（報告）事項（2）研修会の開催内容についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

○事務局A

資料3に基づき説明を行う。

○会長

それでは研修会の開催内容について、皆さんからご意見をいただきたいと思えます。まずは研修対象者について、市民の方を対象にするのか、関係機関の事業所の職員の方、いわゆる支援者を対象とするのか、ご意見をいただきたいと思えます。

○C委員

前は支援者向けで行われたので、順番で考えれば、市民の方向けが良いと思えます。内容については、今後検討していければと思えます。

○D委員

私も市民の方を対象に行い、市内で障害者福祉に関わっている方や、興味のある方にもお話ができれば良いと思えます。

○E委員

昨年度が支援者向けであれば、市民の方向けがよいのではと思えますが、市民の方がどれだけ来ていただけるかという課題があります。

○F委員

昨年度の研修会は、1回限りではもったいない。市民の方向けとの意見もござい思えますが、私達のように仕事で関わっている人以外で、当事者やその家族、生活の中で関わっている人達が「どうやって元気になれるのか」という部分をプラスアルファとして行っていただけるのであれば、市民の方向けでも良いと思えます。

○G委員

市内の支援者同士が関わる機会がなかなか無いので、支援者向けが良いと思えます。

○H委員

本年度の活動テーマであれば、支援者向けが良いと思えます。仮に市民の方向けが今年度の順番であれば、今出されているテーマとは違う内容の方が良いのではないのでしょうか。

○I委員

対象者を広くしてしまうと何をしたら良いかわからなくなってしまいます。市民の方を対象とするのであれば、テーマを絞れると良いと思えます。

○J委員

私もテーマによって対象が変わると思えます。

○K委員

昨年度、研修の話をするなかで、市民の方を巻き込んでという意見もありましたが、時期尚早ということだったと思えます。

○L委員

私も昨年度の印象が残っており、障害のある方を地域で支えていくという演習を通じ、フォーマル、インフォーマルのサービスを使いながら支えていくための支援者向けの研修をもう一度やっても良いのではないかと思えます。

○B委員

市内全体の支援力を上げていく、関係職員を盛り立てていくことを考えると、支援者向けが良いと思います。

○M委員

今年度の活動テーマを考えると、先ずは支援者向けが良いと思います。

○N委員

市民の方に向けの場合は、ターゲットを絞らないと参加が難しい。先ずはネットワークをしっかりと組んで、関係機関の連携を強くしていく方が良いと思います。

○O委員

当協議会の中身の成熟度が、まだ始まったばかりであれば、支援者から固めていきながら、今後広げていくのが良いと思います。

○P委員

障害のある方の高齢化も進んでおり、介護保険への移行の際に戸惑われる方もいます。介護保険との連携を深めながら、横の繋がりを持っていけるとよりスムーズな移行ができると思っています。

○Q委員

障害者の自立支援ということで、日々それぞれの団体、組織の中で課題が生じた時に、他機関との連携をとるのが難しいと思います。できれば事前に課題を出していただきながら、研修の中身が一方通行にならない関係者のスキルアップにつながっていけたら良いと思いますので、支援者向けが良いと思います。

○R委員

自立支援と言うと成人のイメージを持つが、幼児の親御さんは日々療育に奔走している方もいます。当協議会が何をしているのか、総ての親御さんが把握できていませんし、できるだけ情報をまとめて発信しても、親御さんは先が読めないとおっしゃっている。支援者として、障害福祉サービスの事業所訪問ツアー等、見学する機会を設けられたらと思っています。

○S委員

テーマをどこにするのかが一番難しく、幼児から介護保険まで考えるとターゲットがわかりません。私は今年のテーマが面白かったと思います。今年の研修会の参加者は、初任者の方とベテランの方が多く、中間層の方が少なかったように感じました。関係者の中で、業務について日の浅い方を対象にできればと思います。

○会長

皆さんからの意見では、支援者のスキルアップ、連携やネットワークについて、今年度のテーマに即して研修会を位置づけたほうが良いという意見が多かったと思います。市民の方向けには事業所一覧を作成したり、それぞれの施設での市民の方向けの広報活動を共有したりしていく考え方も大事だと思います。

3年目に入った当協議会がこれからもう少し力をつけて、市民の方向けにどうするかは、もっと煮詰めてしっかり基盤を整備したところで行うほうが良いと思いました。

研修の内容については、これまでの当協議会での経過や、昨年度の評価を踏まえ、支援者のスキルアップ、関係機関のネットワークの強化につながる内容とのご意見が多かったようですが、他にご意見はありませんか。

(発言する者なし)

○会長

それでは、本日の意見等を基に、運営会議で具体案をまとめていただき、次回の定例会で固めていくことでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○会長

それでは、研修会については以上とします。次に進みます。

(3) 東村山市内社会福祉法人連絡会相談支援事業検討委員会の委員の選出依頼について・・・【資料7】

○会長

協議（報告）事項（3）東村山市内社会福祉法人連絡会相談支援事業検討委員会の委員の選出依頼についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

○事務局A

資料7に基づき説明を行う。

○A委員

「東村山市内社会福祉法人連絡会」の事務局については東村山市社会福祉協議会が行っていますので、補足説明いたします。

平成12年の社会福祉基礎構造改革によって、社会福祉事業には「社会福祉法人」以外の法人も参入できるようになりました。社会福祉法人は税制上の優遇を受けており、基礎構造改革が始まってから社会福祉法人のあり方が問われるようになってきました。本年3月に社会福祉法が改正され、新たな社会貢献活動に取り組むことが求められており、事業の運営にあたっては無償、もしくは低額な料金で公共的な事業に取り組むべきと定められました。

このような状況下で昨年7月に都内で初めての社会福祉法人連絡会を東村山市内で立ち上げ、これには27カ所の社会福祉法人すべてが加入していただいたところです。この連絡会で、各法人が協働して社会貢献活動に取り組むこととなり、各法人の機能を活かした相談事業の強化、検討していけるよう連絡会のなかに「相談事業検討委員会」を立ち上げました。

連絡会の中だけで検討するよりは、各分野で活躍していただいている組織に依頼を行い、様々な立場から意見を出していただきたいと思います。高齢者分野、子ども分野、病院、地域包括支援センター等から委員を出していただく予定です。各法人の施設においてインテーク相談を受け、必要な情報提供、関係機関を紹介していき、無理のないところでできるところから取り組んでいくことになっています。

○会長

分野横断的なネットワークができることは素晴らしいと思います。私どもの協議会は障害分野だけですので、高齢、児童、全てを含んだ社会福祉法人の協力を得られることが、当協議会としても大事なパイプ役を果たせると思いますので、ぜひ委員を選出したいと思いますが、いかがでしょうか。

○R委員

私の所属する法人は社会福祉法人ではありませんが、相談事業は幅広く行っています。社会福祉法人だけとなると排他的な印象を持ってしまいます。会社法人等でも良い療育や相談事業を行っている法人もあります。そういう法人がなぜメンバーに入っていないのでしょうか。また、指定特定相談支援事業所に親御さん達は話ができる状況ができています。先が読めるシステムができつつある時に、利用者側にはたくさん窓口があるのは良いかもしれないが、なぜまた別の相談窓口が作られなくてはいけないのか。例えば子どもの就労を考えた時に、どういう就労先があるかと聞かれれば案内をしている。どこの事業所がその子の障害特性に合うかと聞かれれば、見学や実習ができるようにシステムを作っていますので、非常に交錯してしまう印象があります。

○A委員

先にご説明申し上げればよかったですのですが、必要に応じて間口を広く様々な意見を聞く必要があるだろうということで、「会員職員以外の者を委員とすることができる」という一文を内規に加えています。既に各事業体では横断的に相談事業に取り組んでいると思います。既に取り組んでいる事業所の意見も頂戴しながら、もっと間口を広くしていけないかと考えています。また、委員の選出人数についてもご意見があれば事務局に持ち帰りたいと思います。

○D委員

委員を知的、精神、身体、就労分野から1名選出したところで、いつ、どういう内容をどこでするのか、というイメージがわかりません。どこかの法人に集まってアドバイスをするのでしょくか。

○A委員

ネットワークを作るにあたって、委員が選出されましたら月1回程度集まり、障害種別等を越えた相談のネットワークとして、どういったものが作っていいのか議論していただきたいと思っています。包括支援センターの委託を受けているが、訪問時に障害のある息子さんがいたとなれば、障害の相談機関につないでいる。内々の体制だけではなく、他の施設に相談してネットワークを組みながらご家庭を包括的に支援していくことを考えています。

○D委員

相談支援の中でも、さまざまな相談機関が機能している中でも、それと法人連絡会とどういう必然性があるのか。法人連絡会で取り組む内容としてどうなのか。

○A委員

社会福祉法人の社会貢献活動として、27法人がスクラムを組んでいくために相談というものにターゲットをあてて意見交換をしていきたいというところではあります。

実際の相談窓口については、社会福祉法人には限らず、連携を組んでいきたい。NPO等各法人でいろいろな課題を見つけた時に、フィードバックしていただき、様々なサービス提供主体が連携して支援していくことを考えています。

○健康福祉部長

社会福祉法人の社会貢献が求められている中で、市内の27法人が集まりましたが、法人ごとの体力差があります。その中で法人同士が同じ土台で地域貢献をしましょうという流れの中で、どこの法人でも行っている相談について地域連携・法人連携として、最初のテーマを出てきています。その中で、当協議会からも委員を選出して様々な意見を出していただきながら、当協議会としても、様々な委員からの意見を聞くことで、プラスになることもあると考えています。フィードバックすることで意見がいただけることもあると思います。現状では、具体的にどうしてほしいということが詰め切られてはいませんが、今後に向けて委員を選出する中でお互いにとってプラスの部分を見つけていただければと思っています。

○N委員

社会福祉法人が福祉を行っているのに社会貢献をしていない、NPOや株式会社の方がやっているのではないかと、社会福祉法人は何をしているのか、という世間の厳しい目があることが、今回の話の発端です。小さな社会福祉法人では貢献したくてもできないことがあります。お互いに協力しながらアピールしていこうという流れです。他法人を排他するわけではなく、既にやっているがPR不足しているところ、独自の活動を行なっているが連携がないというところを繋げて、アピールしていきたい。難しい部分もあるが、相談であれば今あるノウハウだけでやっていけるということで、協力を得てどんな活動にしていくか議論していきたいと思っています。

○会長



定例会や各専門部会で話し合われたことの説明の機会として、この連絡会や相談支援事業検討委員会を捉えてはどうでしょうか。27の社会福祉法人の様々な事業所によるアウトリーチや分野を越えた支援も大事であると思います。支援の輪を広げていかないと救っていきません。当協議会としては、ぜひ委員を選出して協力していきたいと思ひますし、当協議会で決まったことの周知等も法人連絡会の力も借りて、障害者福祉の向上を図っていききたいと思ひますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

○会長

それでは、各専門部会から委員を派遣したいと思ひます。委員の選出については、本日以降の各専門部会において、委員の選出をお願いします。事務局は、委員の選出が決まり次第、諸手続きを進めてください。それでは次に進みます。

7. 情報交換

○会長

次第の7、情報交換です。当協議会の目的の一つとして、関係機関との情報共有や意見交換があります。毎回、意見交換を時間の許す限り、今年度も行っていききたいと思ひます。ぜひ、積極的にイベントのお知らせや意見交換したいこと等についてご発言をお願いします。

○B委員

東村山市障害者就労支援室が主催する「お金の勉強会講座」を開催します。障害当事者の方、ご家族、支援者どなたでも参加可能です。就労支援室では、この他に、服装のこと、認知行動療法入門講座、アサーション講座、パソコン講座、マインドフルネス講座等を行っています。ぜひ周知にご協力ください。

市内には施設がたくさんあり、また就労の準備をしている方もたくさんいます。就職したくても就職口が少ないのも事実ですが、1日7時間は無理でも、3時間くらいなら雇えるという施設もあります。市内の施設にも協力していただきながら、実際に1週間に2日、1日あたり2時間くらいでも社会に出ていく障害のある方が増えていくと良いと思ひています。

○会長

他にありませんか。

○市

臨時福祉給付金について資料に基づき説明。

○会長

最後に事務局から何かありますか。

○事務局B

次回の定例会は11月頃開催の予定です。日程調整のうえ、後日改めて連絡します。

8. 閉会

○会長

それでは、以上をもちまして、平成28年度第1回東村山市障害者自立支援協議会拡大定例会を終了いたします。

皆さん、ありがとうございました。